

武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備に係る基本設計の進捗状況について

1 これまでの取組み

年月	取組み内容等
平成 28 (2016) 年度 ～29 (2017) 年度	大規模改修の工事概要及び長期休館・事業休止の可否の検討
平成 29 (2017) 年度 ～30 (2018) 年度	他施設への移転複合化の検討 検査機器の移設及び検診車レンタルによる対応手法の検討
令和元 (2019) 年度 ～2 (2020) 年度	福祉 3 施設の大規模改修等に関する課題整理
令和 2 (2020) 年度 ～3 (2021) 年度	仮設建物への一時移転による改修の検討
令和 3 (2021) 年度	保健センター大規模改修の手法における方向性の検討 武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議
令和 4 (2022) 年 2 月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）公表 行政報告、パブリックコメント、近隣住民・市民説明会
令和 4 (2022) 年 3 月	「議案第 23 号令和 4 年度武蔵野市一般会計予算に関する付帯決議」
令和 4 (2022) 年 4 月～7 月	武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議
令和 4 (2022) 年 6 月	市議会全員協議会 陳受 4 第 9 号「武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（素案）に関する陳情」採択
令和 4 (2022) 年 8 月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画（案）公表 市議会全員協議会、パブリックコメント
令和 4 (2022) 年 10 月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画策定 近隣住民・市民説明会
令和 5 (2023) 年 2 月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本設計契約締結
令和 5 (2023) 年 6 月～7 月	アンケート、近隣住民説明会等の実施

2 アンケートの結果について

別紙 1 のとおり

3 基本設計にあたっての考え方

(1) 保健センター機能の維持と新たな施設の考え方

既存棟の大規模改修の際には、健(検)診等の保健衛生や母子保健事業等の機能を維持し、医療機器類の移設等は必要最小限となるように増築棟の配置を検討します。

増築棟と大規模改修後の既存棟の一体的な利活用にあたっては、未来を見据え、保健衛生機能の充実を図ったうえで、子どもと子育て家庭への支援施設を含む「全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点」として整備します。

(2) 施設の配置、ゾーニングの考え方

増築棟の1階は、誰もが入りやすいエントランスフロアとして、ロビーラウンジを中心に、健康増進活動等を行えるアクティブスペース、子育てひろばや子どもの居場所、ヘルスプロモーションスペース等を配置し、さまざまな世代が過ごすことができ、必要な情報を得られ、地域活動や支援の入口としての要素も併せ持つフロアとします。さらに、新型感染症等が発生した場合には早期にワクチン接種会場等のスペースとして、また災害時には医療支援拠点として転用し、迅速に稼働できる計画とします。

健康増進に関する窓口や、子どもと子育て家庭への支援に関する総合相談窓口は、エントランスフロアに近接する既存棟の1階に配置することで、市民にとってわかりやすく、支援にもつながりやすい窓口にします。

乳幼児健診エリアについては増築棟の2階、健康増進に関する啓発・普及事業や各種健(検)診事業、検査事業等を行う(公財)武蔵野健康づくり事業団・老成人健(検)診エリアは増築棟の3階と、それぞれワンフロアに配置し、受診者が円滑に受診できるようにします。

子どもの権利擁護機関は既存棟の3階に、(一社)武蔵野市医師会臨床検査センターは増築棟の4階にそれぞれ配置します。

チャレンジルームは増築棟の地下階に配置し、利用者のプライバシー確保のための動線を考慮したうえで、音が出る活動なども気兼ねなく実施できるようにします。その際、開口部やレイアウトを工夫することで、採光を確保できるようにします。

こうした必要な機能を配置したうえで、北隣接地への日影の影響範囲を小さくするために増築部分を現保健センター側(南側)に寄せ、増築棟の北側壁面から計画敷地北側境界線までの離隔距離を11.5メートル確保します。さらに3階・4階部分を段階的に後退させることで周辺に対する日影の影響を建築基準法で求められる基準よりも小さくしています。

(3) 構造計画の考え方

災害時の医療支援拠点であることを踏まえ、必要な空間を確保するための構法を採用し、震災後も大きな補修をすることなく建築物を使用できるよう、建築基準法において最低基準として定められている耐震強度の1.25倍の構造とします。

(4) 設備計画の考え方

日常起こりうる不具合への対応や将来の大規模改修における施設運営への影響が小さくなるよう、配管スペースを分散配置や配管スペース近接への給排水設備の集約等を行うなど、将来の改修を見据えた配管・配線計画とします。

(5) 環境配慮の考え方

武蔵野市公共施設の環境配慮指針を踏まえ、建築設計によるエネルギー負荷の抑制や高効率な設備機器選定、樹木による日射・日照の調整等により、室内環境の質を維持しつつ環境に配慮した計画とします。

(6) 防災機能の考え方

災害時の医療支援拠点機能を確保するため、支援物資の搬出動線の工夫や非常用発電設備による機能維持を図ります。

4 施設イメージ（現時点での平面図等）

別紙2のとおり

5 当該事業の特殊性と近隣への配慮等を踏まえたスケジュールの見直し

(1) 当該事業の特殊性

・当該事業は①旧中央図書館の基礎等解体工事、②増築工事、③既存棟の大規模改修工事の3つの工事があり、難易度の高い事業です。

(2) 近隣への配慮等を踏まえたスケジュールの見直し

・令和6（2024）年度に予定していた旧中央図書館の基礎等解体工事は、令和7（2025）年度から開始します。
・基礎等解体と増築工事、既存棟の大規模改修工事を一括発注することにより全体の工事期間を短くすることで、振動や騒音の発生等近隣への負担を軽減します。

6 今後の進め方について（予定）

年月	取組み内容等
令和5（2023）年 11月～12月	市民説明会（武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備に係る基本設計の進捗状況について）
令和5（2023）年 12月	武蔵野市まちづくり条例に基づく大規模基本構想届出
令和6（2024）年 1月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本設計完了
令和6（2024）年 2月	行政報告（武蔵野市立保健センター増築・複合施設整備基本設計）
令和6（2024）年 2月～3月	武蔵野市まちづくり条例に基づく近隣住民説明会
令和6（2024）年 3月	武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備実施設計契約締結